

平成30年度第3回廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 開催日時
平成30年12月11日（火）
開会 午前 9時30分
閉会 午前 11時00分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 南庁舎2階 201会議室
- 3 出席委員
鈴木千賀、須寄素夫、金谷津由子、相羽かよ子、谷口悦子、本間彰、伊藤紀子、
白坂弘子、梶田英也、横井洋子、松原裕子 11名
- 4 欠席委員
福田憲三 1名
- 5 傍聴者数
10名
- 6 出席した事務局職員
環境課長 木戸雅浩、環境課長補佐 三浦勝之、環境課主事 森康臣
- 7 議題
「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について」
- 8 会議の要旨

環境課長	<p>定刻になりましたので、ただ今から平成30年度第3回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>皆さまには大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、福田委員より、事前に欠席の連絡を受けていますので、ご報告をいたします。</p> <p>なお、松原委員につきましては、遅刻の連絡を受けております。</p> <p>本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めております。また、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、本審議会の会議録については情報公開の対象となることも、併せてご了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、11名のご出席をいただいています。委員の半数以上のご出席となりますので、本審議会条例第7条第2項により、本審議会は成立しております。</p> <p>議題に入る前に、事務局より、これまでの審議会の進行について、ご説明とお詫びを申し上げます。</p> <p>会長ならびに委員の皆さまには、市長からの諮問「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について」、いわゆる「燃えるごみ有料化の検討について」、これまで議論を重ねていただきありがとうございます。</p> <p>これまでの審議会では、「本市の家庭系処分ごみ排出量の現状から、燃えるごみ有料化を早急に導入することはないが検討していく必要</p>
------	---

	<p>がある」などのご意見をいただきました。また、平成30年8月のアンケート及び9月25日開催の2回審議会では、多くの委員より「ごみ処理施設の大規模修繕などでごみ処理費用が増加するため、燃えるごみ有料化の導入を判断すべきである」とのご意見をいただきました。</p> <p>本市のごみ処理基本計画では、燃えるごみ有料化は「燃えるごみの分別徹底と発生抑制を目的とし、経済的なインセンティブを活用した方策」として検討するとしています。そのため、本市は、ごみ処理施設の大規模修繕の費用を理由に、燃えるごみ有料化は検討しないことを、尾張旭市議会で答弁しています。</p> <p>この点につきまして、会長ならびに委員の皆さまに事務局より適切な説明を行っていなかったことについて、本審議会開催前に会長ならびに委員の皆さまに事務局よりお詫びに伺っておりますが、あらためてお詫び申し上げます。</p> <p>また、9月25日開催の2回審議会終了間際、事務局より委員の皆さまのご意見を確認をする発言を行い、審議会の進行に混乱を生じましたことも、重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>今後は、本審議会の円滑な進行を念頭に、事務局として努めてまいりますので、本市のごみ減量のため、引き続き皆さまのご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従って議題に入ります。</p> <p>ここからは、会長の鈴木先生に議事の進行をお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>それでは、次第に沿って議事の進行をさせていただきます。</p> <p>「2 議題 燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について」、事務局より説明をお願いします。</p>
環境課長補佐	<p>皆さまには、事前に配布資料として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」に関する審議会意見要旨 ・資料2 ごみ事業概要（平成30年度版） ・資料3-1 ごみ処理基本計画前期（平成26年度～30年度）に実施した主なごみ減量の取り組みについて ・資料3-2 チラシ「古紙の分別方法について」 ・資料3-3 チラシ「雑がみは資源です」 ・資料3-4 チラシ「生ごみの減量について」 ・資料3-5 環境教育「エコキッズマスターになろう」概要 <p>そして、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」をお持ちいただくようお願いをしておりましたが、お手元にございますでしょうか。</p> <p>ただいま松原委員が到着されました。</p> <p>それでは、ご説明をいたします。</p> <p>まずは、これまでの審議会では皆さまからいただいたご意見の確認を行います。</p>

9月までに開催しました審議会では、事務局より一般廃棄物処理有料化に関する国の方針、本市のごみ発生量や減量の取り組み、愛知県内の燃えるごみ有料化の状況などのご説明を行い、様々なご意見をいただいたものを、資料1「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」に関する審議会意見要旨」としてまとめました。

意見要旨は「市民周知」、「資源化」、「事業系ごみ」、「燃えるごみ有料化」、「目標値」、「ごみ処理施設」、「その他」の7つに分類しています。

「市民周知」では

- ・ごみの減量は、子どもや若い世代に「物を大切にする」、「ごみを分別する」ことを啓発しなければできないと思う。
- ・市民団体や自治会などにごみ減量の協力を求める。
- ・あさびーなどのキャラクターを活用したごみ分別の取り組みを検討する。
- ・ごみ処理に費用が掛かることが理解できれば、不適切な分別や排出は減少すると考える。
- ・市が燃えるごみ有料化を検討していることを多くの市民は知らないと思うので、まずは市民周知を行い、ごみ減量の意識を持ってもらうことが第一と考える。
- ・3キリ（水キリ、使いキリ、食べキリ）を市民に周知する。などのご意見をいただきました。

「資源化」では

- ・ごみの削減だけでなく、市民にリサイクル・リユースを啓発することが大事である。
- ・回収された資源ごみの再生利用方法をもっと周知すれば、市民の意識も変わると思う。
- ・資源化された紙や生ごみを堆肥化した肥料の使用などに行政が率先して取り組めば、市民の理解を得やすいと思う。などのご意見をいただきました。

「事業系ごみ」では

- ・事業系ごみの家庭ごみ集積所への排出を防ぐ方法を検討する必要がある。
- とのご意見をいただきました。

「燃えるごみ有料化」では

- ・ごみは減ってきているので、燃えるごみ有料化ありきではなく、検討していく必要がある。
- ・燃えるごみ有料化は、ごみ減量化の方法の一つとして検討しつつ、啓発など別の方法も検討する必要がある。

・燃えるごみ有料化で得た収入の用途を明示すれば、市民理解を得られるのではないかと。
・燃えるごみ有料化の目的が発生抑制であることが理解されなければ、お金を出せば大量のごみでも処理してもらえると捉える市民が出てくるのではないかと。
・燃えるごみを有料化した場合、一時的にごみは減少しても、いずれ元に戻ると思う。
などのご意見をいただきました。

「目標値」では

・基本計画平成35年度目標値は絶対達成しなければいけないのか。目標値達成のためだけに燃えるごみ有料化を検討するのは疑問に感じる。
・燃えるごみの分別徹底と発生抑制を意識してもらうためには、目標値は必要と思う。
・ごみは毎年減少しているため、基本計画の目標値は到達できると考える。
などのご意見をいただきました。

皆さまには、ごみ処理施設の大規模修繕の費用を理由に、燃えるごみ有料化は検討しないことのご説明とお詫びいたしました。が、「ごみ処理施設」では

・ごみ処理施設の大規模修繕などでごみ処理費用が増加するため、燃えるごみ有料化の導入を判断すべきである。
・概算でもよいので、ごみ処理施設の修繕費用を市民に示す。
とのご意見をいただきました。

「その他」では

・他市が燃えるごみ有料化を導入しているからではなく、本市に燃えるごみ有料化が必要か議論が必要である。
・本市は県内で9番目に燃えるごみ排出量が少ないのに、燃えるごみ有料化を実施する必要があるのか。
などのご意見をいただきました。

次に、「項目1 ごみ排出量について」ご説明いたします。

資料2「ごみ事業概要（平成30年度版）」8ページをご覧ください。

「(1) 総ごみ排出量」は、平成29年度の排出量は1人1日あたり836gです。これは基本計画平成29年度目標値886gと平成35年度目標値845gを達成しています。

「(2) 処分ごみ排出量」は、平成29年度の排出量は1人1日あたり647gです。これは、基本計画平成29年度目標値643gをほ

ば達成、平成35年度目標値577gまで70gの減量が必要です。

9ページをご覧ください。「(3) 家庭系処分ごみ排出量」は、平成29年度の排出量は、1人1日あたり477gです。これは、基本計画平成29年度目標値478gを達成、平成35年度目標値428gまで49gの減量が必要です。

「(4) 事業系ごみ排出量」は、平成29年度の排出量は1日あたり14.2tです。これは、基本計画平成29年度目標値14tをほぼ達成、平成35年度目標値12.2tまで2tの減量が必要です。

10ページをご覧ください。「(5) 燃えるごみ中の資源ごみ混入率」は、平成29年度の混入率は25.2%です。基本計画では本指標の年度毎の目標値を設定していないため、基準値と目標値の数値をならして設定した平成29年度目標値27.9%を達成、平成35年度目標値25.0%まで0.2ポイントの削減が必要です。

次に、「項目2 ごみ減量の取り組みについて」ご説明します。

資料3-1「ごみ処理基本計画前期（平成26年度～30年度）に実施した主なごみ減量の取り組みについて」をご覧ください。

「1 平成26年度～29年度」の取り組みでは、「平成27年10月から28年3月まで市内ドラックストア駐車場でリサイクルステーションの試行実施」、「平成28年7月からプラスチック製容器包装の毎週収集開始」、「平成28年10月から、スプレー缶・カセットボンベを、資源ごみの「スプレー缶類」として収集開始」、「平成28年11月から、プラスチック製容器包装指定袋に30ℓを追加」、「平成29年3月より、市役所、スカイワードあさひ、渋川福祉センター、東部市民センター、新池交流館ふらっと、の市内公共施設5か所に小型家電回収ボックスの設置」を行いました。

「2 平成30年度の取り組み」では、「(1) 連合自治会との協力」のとおり、3つの連合自治会のご協力をいただきました。

「ア 白鳳連合自治会」には、連合自治会の会議に出席し、連合自治会役員・自治会長・町内会長に雑がみ分別に関する説明を行い、加入世帯約2,700戸に資料3-2及び3-3のチラシを配布していただきました。

また、連合自治会役員・自治会長・町内会長に雑がみ分別に関するアンケートを依頼中です。

「イ 本地ヶ原連合自治会」には、連合自治会の会議に出席し、連合自治会役員・自治会長・町内会長に生ごみ減量に関する説明を行い、加入世帯約3,200戸に資料3-4のチラシを配布していただきました。

「ウ 旭丘連合自治会」では、連合自治会主催の3R（リユース、リデュース、リサイクル）イベント「がおかエコフェス」に環境課出前講座のブースを設置し、子どもから大人まで、約60人に雑がみ分別と生ごみ減量に関する説明を行いました。

また、受講者に雑がみ分別と生ごみ減量に関するアンケートを依頼中です。

次に「(2) 子どもに対する取り組み」ですが、今年度から保育園年長児を対象に出前講座を実施しています。

資料3-5をご覧ください。

先ずは、6月22日に中部保育園で年長児21人を対象に環境教育「エコキッズマスターになろう」を実施しました。

内容は、ごみ分別DVD鑑賞のあと、ゲーム感覚を取り入れたごみ分別クイズや再商品化された製品の紹介など、年長児にも分かりやすい内容としました。

保護者からのアンケート結果を裏面に記載しています。

問1「環境教室後、子ども達からごみ処理の仕方・リサイクルについて話を聞きましたか」では、21人中20人の保護者が「はい」と回答しています。また、問7「今回の環境教室を通して、子ども達のごみ問題への関心が高まったかと思いませんか」では、全員の保護者が「はい」と回答しています。自由意見でも「今では、家族のごみの捨て方にも指摘してくれるようになった」、「ごみを捨てる時「これは紙？」と質問するようになった」など、子ども達を通して保護者にもごみ分別の周知ができたことが分かりました。

この講座は非常に好評のため、保育園に働きかけを行い、今年度は中部保育園を含め6園で実施する予定です。

次に「項目3 ごみ処理基本計画目標値について」ご説明いたします。

冊子「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」30ページをご覧ください。

基本計画では、様々な取り組みによるごみ減量の効果を推計しています。そして、家庭系処分ごみ排出量平成35年度目標値達成1人1日当たり428gの達成には、燃えるごみ有料化による削減資源化量31gを含めています。

本市は、平成35年度家庭系ごみ排出量目標値達成に向け、様々な取り組みを行った結果、基本計画の平成29年度目標値をほぼ達成しています。

今後、基本計画における家庭系処分ごみ排出量最終年度平成35年度目標値達成のため、燃えるごみ有料化を導入すべきかについて、「項目1 ごみ排出量について」、「項目2 ごみ減量の取り組みについて」、「項目3 ごみ処理基本計画目標値について」の3つ視点から、あらためてご意見を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

鈴木会長

皆さまには「燃えるごみ有料化の導入の判断について」これまで

	<p>様々な議論をしていただいております。</p> <p>本日は、事務局から説明がありました「項目1 ごみ排出量について」、「項目2 ごみ減量の取り組みについて」、「項目3 ごみ処理基本計画目標値について」、この3つを中心に、更に議論を深めていただき、諮問「燃えるごみ有料化の検討について」に対する本審議会の答申とする意見をまとめていきたいと考えています。</p> <p>尾張旭市は、基本計画前期の平成26年度から30年度にかけて、様々な取り組みを行った結果、「総ごみ排出量」、「処分ごみ排出量」、「家庭系処分ごみ排出量」、「事業系ごみ排出量」、「燃えるごみ中の資源ごみ混入率」は、平成29年度基本計画の目標値をほぼ達成しています。</p> <p>尾張旭市のごみ排出量や取り組み、目標値の達成状況を踏まえ、家庭系処分ごみ排出量平成35年度目標値1人1日当たり428gの達成のために燃えるごみ有料化の導入をすべきかについて、議論を深めていただきたいと思います。</p> <p>ご意見ございますでしょうか。</p>
松原委員	<p>ごみが減っているということなので、有料化ばかりだけでなく、減っている事実をもっと続けていき、水キリ、使いキリ、食べキリ等の減量を行ってから有料化でも良いのかなと思います。</p>
須寄委員	<p>ごみの有料化の前に、啓発活動をもっと行ってから検討すべきことだと思います。例えば瀬戸市では、ごみ収集車の横に「へらせっとくん」というキャラクターを掲示しており、「減らせ瀬戸」という語呂合わせにもなっています。本市もごみ収集車だけでなく公用車全てに、例えば3キリ運動を推進するならば、その内容が分かるマグネット等を貼って啓発し、市民に広く周知して考えてもらうような方策をまずはやるべきだと思います。そういうことを行えば、有料化云々よりもごみを減らすことそのものに目が向いていくのではと思います。</p> <p>また、50代前後の方は、大量生産・大量消費のバブル時代を経験していますが、60代以上の方は、物が無い時代を経験しており、包装紙ひとつにしてもブックカバーやメモ用紙にするなどの工夫をしていました。世代間で物への考え方に差が生じているため、これについても啓発は必要だと思います。資料3-5「環境教室」のアンケート結果の自由意見にあるように、「これは紙？」と子どもが質問すれば、保護者はごみの分別について考えるわけです。ですから、幼少期に教育を行えば行うほど、効果は上がってくると思います。有料化云々の前にまずこういった取組を行うことが大切ではないでしょうか。</p>
鈴木会長	<p>燃えるごみ有料化の導入の判断について、皆さまの意見要旨は、現時点では、尾張旭市の家庭系処分ごみ排出量はこれまで目標値をほぼ達成していることから、燃えるごみ有料化を早急に導入を判断することはないが、引き続き検討していく。啓発についてもいろいろとご意見をいただきました。</p>

	これを本審議会の意見要旨とさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	<異議なし>
鈴木会長	<p>それでは、ただいまのご意見を、本審議会の意見要旨といたします。</p> <p>燃えるごみ有料化は引き続き検討していきますが、基本計画における家庭系処分ごみ排出量最終年度平成35年度目標値1人1日当たり428gの達成のためには、燃えるごみ有料化以外の取組みをより一層推進する必要があります。</p> <p>尾張旭市は、水キリ、食べキリ、使いキリの3キリや雑がみ分別、連合自治会への協力依頼や保育園年長児への出前講座などの取り組みもはじめていますが、目標値達成のために、どのようなごみ減量の取り組みを行うべきか、皆さまのご意見をいただきたいと思います。</p> <p>ご意見ございますでしょうか。</p>
谷口委員	有料化するのとは簡単なことだと思います。その前に3キリ運動の徹底が第一だと思いますし、マグネットを公用車に貼るなどの方策を講じることも大事だと思います。市民に徹底して伝わっていないというのが現実ではないのかなと感じております。
相羽委員	質問です。汚れたプラスチック製容器包装は、可燃ごみの袋に入れて出して良いと聞いたのですが、可燃ごみの袋に入れたプラスチックは、可燃ごみと一緒に処理されるのでしょうか。
環境課長補佐	緑色のプラスチック製容器包装指定袋に入れて排出されたものはリサイクルされますが、可燃ごみの指定袋に入ったものは、可燃ごみと一緒に処理されます。
谷口委員	汚れているプラスチック製容器包装も緑の指定袋に入れて良いのでしょうか。
環境課長補佐	プラスチック製容器包装指定袋へ入れる際は、軽く汚れを落としていただくようお願いしております。汚れが取れないようなものは、可燃ごみの指定袋で排出をお願いしております。
横井委員	この会議に参加するようになって、より一層家庭ごみを分別するようになり、以前よりごみが減ったと感じております。ただ、他の団体に集まり食事した際、ごみの分別がほとんど適切に成されていません。お弁当の容器も可燃ごみとして出していました。そういったところからも意識を高めていくと、可燃ごみの処理費用が減ると思います。みなさんの参加される団体で、ちょっとした心遣いをしていくと、やがて大きく広がっていくと思います。
鈴木会長	<p>平成35年度目標値の達成のために取り組むべき内容について、これまで皆さんからいただいた意見要旨といたしましては、</p> <p>汚れたプラスチックについては、洗えば可燃ごみではなくリサイクルできるので、より意識を高めて取り組むことが、ごみの減量につながるのではとの意見をいただきました。また、話が戻りますが、減量のためには、子どもや若い世代に対して、物を大切にする、ごみを分別することを啓発活動で意識付けること、3キリ運動と雑がみの分別を</p>

	<p>推進することも必要ですし、この会議に参加し、自分自身の意識も高まったとのお話もいただきました。ごみ処理に要するコスト意識やごみを分別するという考え方を市民が持つように周知しなければならないとの意見もいただきました。</p> <p>平成35年度目標値を達成するため、これまでの取組は継続しつつ、新たな取組も積極的に導入を検討する必要があると考えられますが、いかがでしょうか。</p>
白坂委員	<p>資料3-4について質問です。可燃ごみの処理費用が全体の84パーセントを占めていると記述されていますが、全体というのは、資源ごみも含めた全体でしょうか。</p>
環境課長補佐	<p>はい。そうです。</p>
白坂委員	<p>可燃ごみの処理費用が高いということですので、とにかくごみの量を減らすということが目標になると思います。ごみが排出されることは今後も続いていくわけですから。</p> <p>本年度の市民祭において、ごみの減量のためにどのようなことを行っているかのアンケートを実施しました。分別が困るといった方もいましたが、なかには生ごみを天日して出すようにしているという方もみえました。私自身はそこまで行っていませんが、一人ひとりが意識してごみの減量に取り組むことが大事だなと思います。</p> <p>また、例えば、夏は生ごみは臭くなるので週2回の収集も必要かなと思いますが、冬は週1回の収集にしても良いのではと思うときがありますので、参考にしてもらえたらと思います。</p>
鈴木会長	<p>ただ今の意見は、3キリ運動と雑がみの分別を推進し、より良い方策があればさらに促進していくとのご意見でした。</p> <p>これまで意見要旨としていくつかお話させていただきましたが、さらに補足意見等ございますでしょうか。</p> <p>なければ、以上のものを意見要旨とさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
須寄委員	<p>是非意見のなかに加えていただきたいことがあります。</p> <p>行政は、ごみを出す側とごみを処理する側の中間にいると思うので、市が事業者に過剰包装を少しでも抑制してもらうなどの働きかけを行っても良いと思います。例えば紙1枚でも減らすだけで随分と違ってくると思います。</p> <p>私自身、どれだけプラスチック製容器包装を排出しているのか調べてみたことがあります。10日程だけでも想像以上の量を排出していると気づきました。これまでは、それらを可燃ごみと一緒に捨てていましたが、これをプラスチック製容器包装の指定袋で捨てれば資源ごみになるわけです。今後は、これらの容器包装の発生元から少しでも抑制してもらうような働きかけを、行政から行ってもらいたいと思います。</p>
金谷委員	<p>3キリ運動についてですが、確実な水切りの方法や、食べ切れるだけの調理方法や使い切る方法が難しく感じる部分もあると思うので、</p>

	残り物の活かし方をPRしたり、食材の使い切りについて学べる講座を開設したりできれば、おもしろいかなと思います。
鈴木委員	<p>ただいまのお二人の意見は、事業者に過剰包装を抑制してもらうのを行政から依頼できないだろうか、もう一つは残った物をいかに活かしていくかについてでしたが、これは先ほどお話をさせていただいた、ごみ減量のためには、子どもや若い世代に対して、物を大切にする、ごみを分別することを啓発活動で意識付けるという内容をさらにより良くするための意見だと思います。</p> <p>こちらの意見も入れさせていただいて、今回の要旨とさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
横井委員	<p>もう一点加えていただきたいことがあります。</p> <p>事業者だけに任せるのではなくて、私も心掛けていますが、商品の購入時にレジ袋を断り、なるべくテープの印だけにしてマイバックへ入れるようにしています。そうすれば自分で包装ごみを出さずに済みます。事業者へ過剰包装を抑制するように働きかけることも良いのですが、各個人でもなるべく発生させないような意識を持つと、よりごみの減量につながると思います。</p>
鈴木会長	<p>物を大切にすることや分別するだけでなく、自ら減量に向けた取組ができるようにみんなで意識していきましょうという意見でした。</p> <p>それでは、ただいまの意見を、本審議会の意見要旨といたします。</p> <p>これまで、尾張旭市の家庭系処分ごみ排出量は目標値をほぼ達成していることから、燃えるごみ有料化を早急に導入を判断することはないものの、目標値達成に向けた取り組みは行う必要があることを、本審議会の意見要旨としました。</p> <p>しかし、様々な取り組みを実施しても、目標値に届かないこともあるかもしれません。</p> <p>そのような場合、あらためて燃えるごみ有料化を導入すべきか検討することになります。また、多くの市民は燃えるごみ有料化の導入を検討していることを知らないと思うので、まずは燃えるごみ有料化を検討していることを、もっと周知すべき、とのご意見もいただいています。</p> <p>ごみ処理基本計画の目標値の達成状況や、燃えるごみ有料化に対する市民の認知度など、燃えるごみ有料化の導入の判断に必要な状況について、皆さまのご意見を伺いたいと思います。</p> <p>ご意見ございますでしょうか。</p>
谷口委員	先日、団体でお弁当をたくさん注文したのですが、日本のお弁当の中にはいろいろ飾りが多すぎると感じています。お弁当ひとつ片付けるだけでも、プラスチックを洗うなど大変な作業です。そういった所から周知して変えていかないといけないと思います。
鈴木会長	有料化の検討は行っていますが、いろいろな形でごみ減量について市民に伝えていかなければいけないと思いますがいかがでしょうか。
白坂委員	市民に伝える術ですが、こういった会議の委員として、事業者の方

	<p>にもっと加わってもらえれば良いと思います。消費者側がごみも減らしたくても、事業者側は少しでも見栄えを良くして利益を上げたいという思いもおありでしょうから、そのギャップを解消していかないといけないと思います。</p>
横井委員	<p>団体でお弁当を注文する際に、こちらからも「お弁当内の飾りは要りません」と要望を伝えるのも方法かと思います。事業者ばかりに押し付けてもいけないと考えますので、お互いに意見を述べていければと思います。</p>
鈴木会長	<p>有料化を判断する前に、事業者との対話も重要かもしれません。市民に有料化を検討していることも伝え、利益を考える事業者とごみを減らしたい市民がより良い着地点を見つけることも大切です。</p> <p>有料化以外の取組を推進していくとともに、家庭系ごみの排出量目標値に注視し、目標値の未達成または乖離が大きい場合には、改めて有料化導入の検討を行っていかねばならないと思います。いかがでしょうか。</p>
榊田委員	<p>なぜごみの減量を推進しているかという目的ですが、ごみの処理に係る費用が発生していることは間違いないことです。施設の整備問題よりも、ごみの収集や袋の作成にも費用が掛かり、ごみを処理するにも必ず費用が掛かるわけです。その費用負担を少なくするためにごみ減量を進めましょうということではないかと私は思っています。有料化ありきではなくて、ごみを減らす目的がしっかりしているかどうかということです。ごみは出せば勝手に収集してくれる、分別さえしておけば勝手に処理してくれる、という考え方になっていないかと感じます。</p> <p>我が社は古紙の資源化に関わっていますが、その資源化にも必ず費用が掛かっています。私が市民としてもし考えるならば、これだけの費用が掛かっているのだからごみを減量しなければいけないと考えますが、市民にはどのように伝わっているのかなと思います。</p> <p>我が社は、30年前は会社内がごみだらけだという評価を受けていましたが、現在はそういった評価はされていません。これは、地道に「紙は資源になる」と活動が続けてきた結果だと思っています。ですから、目標値を達成するための活動についても即効で効果が出ることはないと思いますが、地道に活動が続けていく必要はあるかなと思っています。</p>
横井委員	<p>目標値を達成した以降、どの程度まで減量目標を掲げていくのが疑問です。</p> <p>また、有料化する前に、もし有料化した場合の収入をどのように活用するのかを念頭においておくことも大事ではないかと思います。</p>
鈴木会長	<p>有料化については、目標値の観点から考えていくこととしています。周知に力をいれることと有料化導入の検討については目標値との乖離で判断するという加えさせていただきたいと思います。</p> <p>また、第2回審議会での皆さまからいただきました「ごみ処理施設</p>

	<p>の大規模修繕などでごみ処理費用が増加するため、燃えるごみ有料化の導入を判断すべきである」とのご意見は、尾張旭市のごみ行政にとって大切なものと考えます。</p> <p>費用のことに関する意見は、本審議会の答申の付帯意見としたいと考えますが、ご異議ございませんか。</p>
委員	<異議なし>
鈴木会長	<p>それでは、これまでの議事録を確認しながら、審議会会長の私と事務局とで答申案を作成し、皆さまから改めてご意見を伺うことで、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	<異議なし>
鈴木会長	<p>それでは、これまでの議事録を確認しながら、事務局と私で答申案の作成後、あらためて委員の皆さまのご意見を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、本日の議題は終了しましたが、事務局より連絡事項等はありませんでしょうか。</p>
環境課長	<p>長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。</p> <p>今後の予定についてご説明いたします。</p> <p>会長からのご説明のとおり、本日のご意見を参考に、会長と事務局で答申案を作成し、あらためて皆さまにご確認とご意見をいただきたいと思います。</p> <p>次回開催は1月中を予定しています。</p> <p>日時が決まり次第、なるべく早く委員の皆さまにご案内させていただきます。</p> <p>お忙しいとは思いますが、ご出席くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、今行っている取組についてお知らせいたします。配布させていただいたチラシですが、今週の土曜日に「リサイクル・リユース祭」というイベントを、環境事業センターで行います。是非皆様お越しくださいますようお願い申し上げます。また、今回新たな取組といたしまして、羽毛ふとんを試験回収を行いますので、もし余った羽毛ふとんがあればお持込いただければと思います。</p> <p>そして食品ロス削減の取組といたしまして、3010運動についてですが、これから皆様方宴会の時期でございますので、この取組をご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
鈴木会長	<p>それでは、これをもちまして、平成30年度第3回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。</p> <p>皆さま、長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p>